

（午前10時25分 再開）

○議長（土井裕美子君）皆さま、大変ご迷惑をおかけいたしました。申しわけございませんでした。

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、17番 岡さん。

〔17番（岡 弘悟君）登壇〕

○17番（岡 弘悟君）皆さん、おはようございます。済みません、ちょっとお待たせいたしました。

その件は後でまた画像見てもらうのであれですけども、今回の質問項目は2点です。

一つ目はタブレット端末を使った買い物支援と市内商工業者の協力と発展についてです。

これは以前、4年か5年前にも一度、もうちょい前かな、橋本市で光回線がほぼ100%になった時点でこういった取り組みができるんじゃないかということで一般質問させていただいた、2回目の質問です。

そして、二つ目が、杉村公園のトイレなんですけども、特に芝生広場のトイレと、あと、郷土資料館。郷土資料館は何度も何度もいろんな計画が立ち上がって、それが立ち消えというか、どういう形になっているか方向性が一向に見えないので、それを含めて質問させていただきます。

一つ目、以前にも質問いたしました、再度質問いたします。

2011年頃からインターネットを活用した買い物支援が注目されてきました。そのときから、いくつかの市町村ではタブレットを使った買い物支援を実施しています。2019年現在では、多くの企業もインターネットを使った

買い物支援事業に乗り出してきました。つまり、インターネットをによる買い物支援の実施が、買い物弱者だけではなく企業側にもメリットの大きいものとなったということなんです。

本市でも、いくつかのスーパーやコンビニがこの事業に参入して地域の人たちに喜ばれておりますが、問題はソフトとハードを活用できるかどうかにあります。さらに、インターネットでの買い物先がどこであるのか、市内なのか市外なのかによって、本市のこれからの商工業の生き残り、発展に大きく寄与いたします。

買い物支援の在り方と地域商工業の発展を考えたシステムを官民相互の協力のもとで進めていくべきではないでしょうか。

よって、以下質問いたします。

小項目の1番、現在、本市ではどのような買い物支援事業を行っているのか。また、どのように考えておられるのか。

2番、近隣にスーパーや小売店などがいない地域が、人口の少ない地域だけではなく、北部地域等の人口が多い地域にも多く存在していることについて、どのように考えておられるのか。

3、インターネットで買い物弱者をなくしていける環境が整っている光回線等、本市において、タブレット型支援は最もコストがかからず、有効な手段と考える。しかし、その使い方やハードがない方々をどのように救済するのか、その部分が重要になると思うのですが、本市のお考えは。

四つ目、市民がインターネットで買い物をする割合の中で、市内、市外の分析などは行っておられるのか。私は圧倒的に市外だと思

うのですが、行政としてはどのように考えておられるのか。

5番、地域企業育成の観点という言葉をよく耳にしますが、地域企業育成のためにも、官民連携した取り組みが必要だと考えます。その一つに、買い物支援のための橋本市内で買える商品のホームページ作成などが考えられますが、このようなシステムづくりは商工会などと連携してできないものでしょうか。

2番、杉村公園の芝生広場トイレと郷土資料館の今後のあり方についてです。

杉村公園の新しい駐車場が建設され、そこに新しいトイレもつくられることになり、ドライバーだけではなく、公園利用者も非常に助かり、地域からもよかったという声をよく耳にいたします。

しかし、一つ気になるのは、公園内のトイレであります。特に芝生広場の公衆トイレです。正直、今の時代、あの形態のトイレを利用する人はほとんどいないと思われます。というより、利用したくないです。世界の観光客が驚く一つに、トイレのきれいさがよく挙げられる時代で、あのトイレはトイレの意味をなしているのでしょうか。今後の本市の杉村公園内のトイレについてのお考えを伺います。

次に、公園内にある郷土資料館の今後のあり方について、お尋ねいたします。

建物自体の老朽化に加え、その構造自体、現在のさまざまな基準を満たしていないように思われます。何年も前から郷土資料館について議論がなされていますが、いまだその方向が示されていません。今後どのような道筋を考えておられるのか、お答えください。

以上2点です。よろしくお願ひいたします。
○議長（土井裕美子君）17番 岡さんの質問項目1、タブレット端末を使った買い物支援と市内商工業者との協力と発展に対する答弁

を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）タブレット端末を使った買い物支援と市内商工業者との協力と発展についてお答えいたします。

経済産業省の推計によると、全国で買い物に不便を感じている60歳以上の人は約700万人とされ、いわゆる買い物弱者に対する支援への取り組みが大きな課題と位置づけられています。本市においても、買い物支援、外出支援は地域課題としてさまざまな機会において議論されているところです。

まず、一点目の、本市における買い物支援は、現状として、高齢福祉サービスの中での支援が主な取り組みとなっており、福祉有償運送等を活用しながらの買い物支援や、また、高齢者窓口での個別相談では、民間事業所等が取り組んでいるネット販売等を紹介しています。

商工部門としては、もし移動販売事業を創業する場合には創業支援補助金制度を活用できる場合もありますが、買い物支援については、高齢福祉施策、経済推進施策と十分な調整が行われておらず、今後はその必要性を感じているところです。

次に、二点目の、国道371号沿いの地域をはじめ、人口が多い地域においても、スーパーの撤退や商店の閉店が増え、また、高齢化等により外出する機会が少なくなり、買い物支援が必要とされる人が多く存在することも認識しており、関係者とも協議を行っていますが、抜本的な解決には至っていないと考えています。

次に、三点目の、買い物弱者を支援する方策の一つとして、タブレット端末等を使ったインターネットショッピングの活用が考えられますが、総務省の情報通信白書によると、

インターネットの利用率は65歳から69歳では67.9%、70歳代では46.7%、80歳以上では23.4%となっています。

また、インターネットの利用目的として、60歳以上では電子メールの送受信がおよそ80%であることに対して、商品・サービスの購入はおよそ35%となっています。

これらのデータが示すように、高齢者がインターネットショッピングを使いこなしている状況とは言えません。

そのような状況のもとでは、ハード的な課題、ソフト的な課題等がありますが、タブレット端末等の使い方を指導する仕組みや、一定の住民グループでの端末の共同利用といった方策が必要になるのではないかと考えています。

次に、四点目の、市民がインターネットショッピングする場合に市内・市外のどこから購入しているかといった調査は行っていませんが、インターネットショッピングは利便性に富んでいる反面、地域性が考慮されることは低いと推測されます。

ある調査によると、60歳代のシニア層が利用するサイトとして大手ショッピングサイトが上位にランクされていることから、市内・市外といった意識ではなく、欲しい商品の有無や配送の速さといった利便性、価格の面から購入先を決定しているものと思われ、結果的には市外からの購入が多くなっていると考えられます。

最後に、五点目の、仮に行政が取り組むとした場合の買い物支援サービスとしては、単なるインターネットショッピングの機能提供だけでなく、買い物弱者に安心感を与えることも必要ではないかと考えています。地域企業と連携して取り組むことで、消費者と顔が見える関係を築くことができるとともに、事業者にとって販路拡大の一助となることから、

まず、庁内の関係部署が集まり、地域で取り組んでいることを尊重しつつ、どのような支援策の枠組みがよいか検討する場を設けて議論を行い、商工団体等も交えて、買い物支援サービスの仕組み構築の議論に発展させていきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さん、再質問ありますか。

17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

良いお答えというか、まあまあ前向きな話に進んでもらえるのであれば、それはそれでいいんですが、以前もこれ質問させてもらったので、ちょっとおさらい的に話させてもらいます。

まず、小項目の1番から。現状の、本市で買い物支援を行っている、今いくつか答弁いただいたんですけども、それは正直言って、買い物支援というよりは、ちょっとお助けされているというか、その程度になっていると。

僕は前にこれ一般質問させてもらったのは、地域の集会所等に集まってもらって、その中でタブレット端末を一つ置いておいて、Wi-Fiの設備と、そこで、週に一、二回集まってもらって、欲しいものをそこで皆さんで買ってもらって、集会所に配送してもらって、取りに来られない、無理な方は地域の方が力を貸していただいて、その家まで近所の方が届けてもらうと。そして、地域の皆さんと協働してやっていこうという話だったんですけども、今ちょっとその時代がさらに進んで、もう個別に配送してもらえるようになっているんですよね。

これは当たり前なんですけど、ただ、買い物支援事業としてのサイトというかがあって、そこが個別にもう配送しているんですよね。

例えば、2,000円以上でしたらもう配送料無料とか、そういった形をとって、もう個別に配送されているので、もうそこまで企業側が買い物支援について考えていっている中で、一つのところに集まってというのはもう必要ないのかなと。

その中でやっていくべきことは、使い方を教えてあげれば、あとはもう個人が買い物ができるので、家まで持ってきていただける。すごいシステムがどんどんできていっている中で、本市は光回線もあるのに、しかも、地域が広くていろんなところがあって、スーパーもないところがあるのにやってないというのがすごく疑問やったので、もう1回、再質問させてもらったんですね。まあまあそれはそれでいいです。そういった意味でやっているの。

この2番で一番気になるのは、僕、今は人口の多い地域の方もまだ外に元気に出かけられたりするので大丈夫やと思うんですけども、僕の住んでいる御幸辻も人口が多いところなんですけども、正直、周りにスーパーがないんです。一番近いところでキリン堂かな。御幸辻の駅前に商店されている方がおるので、そこで買い物はちょちょっとできるんですけども、全てがそろそろわけではないので、あとはコンビニが1件というような状況なんです。

大手のスーパーはあったんですけども撤退されましたし、その周辺から見ると、小原田もそうですし、橋谷、杉本議員の胡麻生もそうですし、垣内さんとも商店はありますけどもスーパーがないし、それを言うと、小峰台もそうなんです。みんなそうなんですけど。

だから、人口の多いところに必ずしもスーパーがあるというわけではない中で、高齢化が進んできたら、じゃ、どう対応できるのかと。先ほどお話あった移動販売も一つの手だと思うんですね。僕、移動販売、別に、すごくやるべきやと思うんです。

だから、移動販売、集会所等でそういう、タブレットを使うようにする地域もあると思うんです。ここで一手でまとめてと。そういうときには僕、移動販売もセットでしたら、移動販売で買えるものは買えるので。そういうふうを活用していったら、もうさらに手厚くなるので、それはすごくいいことやと思うんですけども、交通手段のない中で、やはりやっていくのは、先ほど良いお答えもろたので、もうあんまり聞くこともないんですけども、インターネットを活用して個人でやっていただく。

一番のメリットというのは、行政があんまり、あんまりというか主になってやることではないので、そういった活用法を今後考えていただけるという答弁をいただいたので、この部分はもういいです。

でも、ただ、もう1回ちょっと答弁欲しいのは、前も前向きに考えますと言うてくれたんです。僕の中で前向きに考えるということは考えないとは思うとるんやけども、今回はちゃんとした中で考えるというちゃんとした答弁をいただいたので、今回は、今回はというか、もう前のことはいいです。もういいです。

ただ、今回は本当に、僕、この10年が勝負やと思うとるんです。この10年でほんまに市内の免許証返納というか運転できなくなる方はどんどん増えます。本当に。平均的に、一番最初に開発された城山台とかあの辺の方も、もうどんどんどんどん高齢化が進んでいる中で、やはり、一気に来ると思うんです。

だから、ほんまこの10年の間が勝負やと思うので、この二、三年でこのシステムというのはつくって行って、5年以内にはもうみんな活用できるようにしないと、とてもじゃないですけど追いつかないと思うんです。

だから、5年以内にこのシステムを構築し

て、それをやっていける。成功するかどうかはわからないですよ。前向きに考えていただいているのかどうか、その答弁だけもらいます。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、一般質問をいただいてから、健康福祉部と経済推進部で今後の件について協議を行いました。まず、現状というところでいいますと、高齢福祉施策での課題と、それから、私たち経済推進部での課題というのが、両方とも共通認識されていないというところ、そこをまず共通認識させようというのが一点です。

もう一点、具体的に、じゃ、市民の人が、そういったインターネット、タブレット等を活用して事業を行うということになると、やはり、先行的にやられているのは大手事業所になります。そこにつなぐシステムを構築してしまうと、市内にある最も大切にしなければならぬ中小企業がますます衰退していくという可能性がありますので、そういったところの経営者も同時に高齢化しつつあって、事業所としてはもう閉じなければならない、買い物してくれる人がいなくなると。そういったことが非常に大きな課題となります。

そういった、私たち経済推進部と高齢福祉施策で、現状を地域の声も含めて具体的に把握した上で、じゃ、具体的にするかといいますと、市内にある中小の事業者がそのオーダーを受けるシステムにネット等を使ってするのか、それとも、電話等の注文を受けて、それを配達する仕組み。配達するとなると、もちろん、少人数で経営されていますから、その配達の部門をボランティアの人たちに協力してもらえないとか、そういったことも含めた具体的な取り組みが必要でないかなというふうに思っています。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

難しいとは思いますが、配送の関係が一番ちょっとネックにはなってくるのかなと思うんですけども、その辺のとりまとめというのは、今いろんなところがやっているんで、民間事業者もこっだけある中で、先ほども言いましたけど、いくら以上は無料で配送するというのもある中で、そういったシステムづくりというのは。もちろん、これは大手なです。

そこで、次へいくんですけど、4番なんですけど、皆さん、インターネットで買い物される方もいらっしゃいますよね。インターネットを使わない方もいらっしゃるとは思うんですけど。皆さん、市内のインターネットの商品って買いますか。買わんでしょう。何でかいうたら、もちろん、買えるから、物を見て買えるので、もちろん買わないというのが一番大きな理由ですよ。

市内で買えないからインターネットで買うというのももちろんそうなんですけども、ここで、何でこれがリンクするかというと、じゃ、僕らはそうなんですよと。でも、買いに行けない人は、今、インターネットを使えて、買いに行けない人は、橋本市の商品を見るところがないんです、正直。だから、アマゾンとか楽天とか、ほかいろんなサイトで、一気にそろうので見るんですけども、でも、それやったら、結局、市内でいながら、市内で買い物しながら市外のものを買うとるんですよ。

本末転倒になっちゃうので、でも、それで、この5番につながるんですけども、やはり、市内消費を上げるためには、市内で安心して買い物できるホームページというのをつくらないと、やっぱり買えないと思うんです。

そこは僕、行政が携わるべきやと思うんです。なぜかという、高齢者の方って、知ら

ないホームページで買うの嫌やと思うんです。やっぱり行政とか商工会議所が携わって安心感のあるところであるのであれば、買われる方は少なからずおられると思うんです。それが何パーセントかはわからないんですけども、今、ゼロに近いものが5%でも7%でも15%でもなれば、それは本市にとっても喜ばしいことですよね。

だから、そういう取り組みというのを、買い物支援と、商工業の発展とあと生き残りのためにも、この二つセットでやっていかないと、インターネット事業ばかりを進めてしまうと、盲点は地域の商店が衰退する。

もう一つ、先ほどちょっと答弁いただいたんですけども、高齢になられている方は、実は経営者もどんどん高齢になられているんです。そうしたら、高齢な経営者というのはインターネットのホームページの作成をまずわからない。僕も実はよくわかってないんですけど。僕は苦手なので。

ただ、つくっても、次はシステムの支払いをどうするんだとか、配送どうするんやというのがわからないので、それを行政とか、今はちょっとこれ、勝手に出させてもろうた、商工会議所とか商工会でそういうのに参加される方を取り決めして、一緒にホームページつくってリンクで飛ぶようにして、配送の仕方とかも一手でできるところ。松源とかいろんなところはもう独自でやられているけど、そういうのも巻き込んでやっていったら、市内の買い物ホームページができるのかなというふうに思うんです。

その辺の取り組みというのは、今後考えられるのかどうか、もう一度、答弁いただけますか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員おただしの件にお答えさせていただきます。

確かに、市内の業者のほうが高齢化しつつあって、ネット等で申込みを受け、それを配送するというシステムを構築していくには、かなり労力が必要だというふうに思っています。

以前よりは、商工会議所、それから商工会等でも事業所等にインターネットの活用ということで、かなり広がりつつありますが、まだまだ実用的ではないというふうに思っています。

先日、健康福祉部と経済推進部で協議をさせていただいた中に、やはり、そういったことも非常に大事なんですが、もう一度、原点に戻って、ペーパー等で事業所一覧、いわゆる高齢者の見守りも含めた協力をさせていただけるような事業所を募って、この事業所ではこういったサービスができますというような具体的なもの、それから、こういう物を売っていますとか、そういった情報を掲載するような取り組みをスタートして、それを市のサイトで一覧表として掲載するとかということが、まずは大事じゃないかなというふうに思っています。

一方で、市内には携帯電話の事業所がたくさんあります。もちろん、私たちも行ったときに高齢者の方が使い方等の説明を受けているんですが、非常に長くかかっているなというような印象がありますが、そういった携帯電話の業者とも連携して、市がつくったパンフレット等を市のホームページにリンクして見られるような情報の発信ができないかとか、そういったことも含めて協議を行いたいと思っています。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）特に、ホームページ一つでいいだけで、買い物は毎日される方もいらっしゃるの、そのホームページを見て、市のホームページはなかなか見てもらえない

方もいらっしゃるの、ホームページに注意事項も載せられるし、いろんなこういうこと注意してくださいねとか、そういった啓発も使えるし、だから、買い物というのは絶対しなくちゃ生きていけないものなので、それを根づかせることによって、簡単にいえば、見てほしい情報も見てもらえる、リンクできるので、行政にとっては買い物支援だけでは終わらない。

地域の商工業者にとっても、もう店舗がなくても商売ができる時代で、自分たちの立地条件が悪いからといって、なかなか諦めておられる地域の小さな商店の皆さんいらっしゃるんですけども、本当にやる気と工夫さえあれば、売る物も工夫さえすれば、インターネットでどんどんどんどん売れる時代。

そういった中で、やはりそういった地域の商店をこれから盛り上げていこうと思えば、僕、正直な話、もう実地で人を呼ぶとか、ちょっと違うと思うんです、もう、正直な話。人を寄せるのは、正直な話、こんな言うたらあれですけど、その日1日、一瞬だけですよ。例えば、イベントを打っても、それはええことなんです。人が寄ることはすごくいいことやけども、でも、実際、来たくても来れない人がおる。それ、大多数これから増えていく。

その大多数これから増えていく人たちというのは毎日買い物される方々から、そういう方をターゲットにやっていくというのが、僕、今後の商工業の生き残りやと思うんです。立地条件は関係ないので。

だから、本当にそれをこれから構築するのに、僕も言い出しっぱなしなので、いろんなところと間に入ってお話はしますんで、一緒に協力して頑張っていけたらいいなと思っています。

いいお答えをもらおうたので、一つ目の質問

はこれで終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、杉村公園の芝生広場トイレと郷土資料館の今後のあり方に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）杉村公園芝生広場トイレと郷土資料館の今後のあり方についてお答えします。

現在、芝生広場にある公衆トイレは、議員ご指摘のとおり、おおよそ40年も前に設置されたものであり、以前より非常に不便な使用形態であると認識しています。

杉村公園の管理担当部局としても、公園内のほかの施設も含めて整備を行っていますが、特に芝生広場トイレの改善について検討を続けており、簡易トイレにはなりますが、設置に向けて進めていきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君）次に、郷土資料館の今後のあり方についてお答えいたします。

まず、施設に係るさまざまな基準については、建築基準法で規定する耐震基準については、本施設は昭和47年9月に建築された建物であり、耐震診断を行っていないものの、現行の新耐震基準を満たしている可能性は低い状況にあります。

また、火災が発生した際、大きな災害につながる安全対策として、建築基準法で定める特定建築物定期調査報告、消防法で定める消防用設備等点検報告、防火対象物点検報告及び防火管理者の選任届があります。

それぞれの実施に係る基準において、建物の用途、面積、階数、収容人数などをもとに、対象となる建物や設置が必要な設備などが定められており、該当する場合はその実施が法

律で義務づけられています。

郷土資料館については、その規模等から、消防用設備等点検報告及び防火管理者の選任届が必要となります。消防用設備では、消火器具、自動火災報知設備、誘導灯及び誘導標識等の点検を行い、良との結果を橋本市消防本部に報告しています。また、防火管理者選任届の際に、避難計画などを定めた消防計画を提出しています。

次に、現在の施設の状況についてですが、建築後47年が経過していることから、老朽化に伴う経年劣化等により修繕が必要な箇所が随時発生しています。過去に雨もりに伴う対策工事を実施しましたが、その後、雨もりが再発し、現在に至っています。また、エアコンの一部が故障しており、設置から年数がたっているため部品交換では対応できず、危機の入れ替えが必要となっています。

このような状況の中、平成29年2月策定の公共施設等総合管理計画において、同様の施設であるあさもよし歴史館との統合の方針が決まったことから、これらの比較的規模の大きい修繕は行っていない状況です。

統合については、過去に廃校となった小・中学校への移転について検討した経過がありますが、財政状況や立地条件などから実現には至りませんでした。厳しい財政状況のもと、統合先の選定など非常に困難な課題ではありますが、郷土資料館は貴重な歴史遺産である文化財への理解を深められる施設であるとともに、地域の文化発信基地としての役割を担っていますので、引き続き統合に向けて協議を進めたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さん、再質問ありますか。

17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）まず、トイレの件については、ありがとうございます。よかったで

す。簡易というか、ちょっと後でまた見せてもらおうかなと思うんですけど、とりあえず、済みません、先ほどすごいお時間かかって、画像を映す話でわあわあ言うてたんですけど、その話が、画像が、トイレの画像なので申しわけないなと思うんですけど。

これ、芝生広場ですね。皆さん。実はこれ、僕、タブレットであれしようかと思ったんですけど、これ一番上の芝生広場です。トイレどこにあるかという、もう真っすぐ奥です。真っすぐ奥へ行ってもらったら、これ、今、トイレです。これ、今の杉村公園のトイレです。

これが男子便所です。便器ないんですよ。昔のやつなんですね、これ。壁に直接したら、下に溝が切ってあって、下に流れるというタイプなんです。これ、正直な話、今この現状でこうなるとるんですけども。

これが女子というか、共同なのであれなんですけど、大きいほうです。もう完全に、見ってもらったらわかるとおりです。

この場所というのも、ちょっと撮ってきたんですけど、これ、さっきのところから下るところなんですけど、トイレという看板からちょっとおりなあかんんですけど、おりるところが、これ手づくりの階段で、木を打っただけの階段なんです。夜になるとここ、見てもろうてもわかるんですけど、かなり陰になって、もうとてもじゃないんですけど、怖くて使えないんです。

これ僕、真っ昼間に行ったので、何で真っ昼間に行ったかといったら、自分も気持ち悪くて、夕方行くの怖かったので、正直。ちょっとこれはと思ったので、昼間に、一番明るいときに撮りに行かせてもらうんですけど。明るいときに見たら、昔のイメージよりは何かちょっと、何かきれいかなと逆に思うたぐらいやったんですけど。

でも、ちょっと使い勝手が非常に悪いので、これさっき、逆に戻ったんですけど、トイレって看板、こういうふうに見えるんです。わかりにくいのもあるんですけど、ほんまの角の角なんですよ。角の角やのに、さっき見てもらったみたいに、段が下がってるので、ちょっと行きづらい。

最後、手洗いがこれなんです。手洗いがもうトイレの横についとるんですけど、もう水道管から出てきて、そのまま水は垂れ流しの状態の。これ仕方ないんですけど、これももうほんまに、できて何十年とたつトイレなので、なかなかここまではきれいにするのは難しかったのかなと。

ただ、下の遊ぶところは、昔は遊具広場の中に小っちゃいトイレがあったんです。砂場の横にあったんですね。それが新しく上につくっていただいたので、できたときはきれいやったんですけど、そこも写真撮ってこうかなと思ったんですけど、そこまでの話は難しいので、まあまあ上だけにとどめようかなと思って。

そこも使い勝手、実は悪いんです。ちょっと気持ち悪い感じがするので。気持ち悪いというのは、暗いんです、何せ。だから、ここもそうなんですけど、もうこういった中で、ちょっと夕方、日が陰ると、とてもじゃないけど使えない。

あと、朝もちょっと。朝、散歩される方おられるんですけど、ここのトイレは使いにくいとか怖いと言って使わないと言っていたので。トイレに非常に困ると言っていたので。

今、良い答弁をもらったので、現状こんな感じなので、できたら、良いのを置いたってもしようたら助かります。品番とか、どこのを置くんですか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）現状は、洋式、簡易水洗つきで、大便器2、小便器2、そして、手洗いつきのユニット型、ムーブレットMY22というのを考えております。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）一つ目は、もうそれでいいです。

二つ目、郷土資料館。先ほどお話あって、理由はわかるし、あさもよし歴史館との統廃合が決まっているので、僕、一点、その答弁で気になったのは、あさもよし歴史館と統廃合が決まっていて、そういった中で大規模改修はしておりませんという答弁をいただいたんですけども、今はいろんな事情があってそれができなくて、今それをまた新しく検討していくという話ですよんか。

いつになるかわかれへんのに、大規模改修をやめている。おかしくないですか。いや、言うてることはわかるんですよ。それやったら、早う決めなあかんのちゃいますの。違いますか。どっちかでしょう。決まれへんのやったら大規模改修して長いこと使うのか。大規模改修せずに統廃合が決まったんやから前向きに進めてる、だから、大規模改修せえへんというんやったら、けつ決めなあかんちゃいますの。いつまでこの状態で放っとくんですか。決まるまでですか。

僕、この話、大分前から聞いています。あさもよし歴史館の統廃合の話も何年も前から聞いています。その結果、今、郷土資料館はあんな状態ですよん。でしょう。それはちょっと僕、都合がいいとか、早う決めなあかんちゃいますか、それこそ。どっちかにせんと。決められへんのやったら、大規模改修せなあかなんと思いますよ。それについてはいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）現地で、今の現状

の場所で、今のところ、先ほども申し上げましたように、耐震診断は行っていない状況にあります。あと、エアコンにしても機器の入れ替えがあるので、大規模な修繕になるのかなど。

また、雨もりについても、平成17年に修繕工事をさせていただいた中で、平成21年に再発をして、22年あたりから現状ずっと雨もりが続いているというところで、一度、工事もしたんですけども、また発生してしまったということの中で、これについても結構規模の大きい、本格的にやるのであれば大きい修繕が必要なのかなというふうに考えています。

そういう中で、現状の今の郷土資料館の場所に、耐震診断の結果次第では耐震補強、それから、屋根も含めた大規模改修ということになってきますと、あの場所で、なかなか、そういう中では、今、市の中では、移転先を現状の場所ではなしに別のところに求めて、現在検討しておるところであったんですけども、小・中学校で物件も廃校の関係で出てきたんですけども、答弁でもありましたように、断念せざるを得ないという状況にはなったので、今の段階では、できるだけ早期に公園内ではない別の場所に移転できるよう、検討していきたいというふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）だから、それ早うせなあかなんでしょうという話をしているんです。それを言うただけですよ、僕。放つといたらあかなんでしょう。大規模改修しないというのを決定づけてるんやったら、なぜしない理由が、いうたら移転すると決まったからでしょう。移転先を探したけども、いろんな理由でとんざしたと。それはわかるんです、そこまでは。

でも、現状は変わらないのであれば、やっぱりどんどん早くしたらんと、郷土資料館、

ちょっとほんまに危ないというふうになってきたら具合悪いので、そうなる前にお金を入れるのか入れないのかというのを決めて、今は入れないと決まったのであれば、普通は並行して次の計画は決めていかないとというか、もう決まっとらんとだめなんです、普通は。

それを、どっちも二本立てで決まってるから、大規模改修しないんですよ、普通は。とんざしたからしゃあないけど、とんざしたんやったら、もう次へすぐスライドしていかんと。大規模改修もお金入れへんって決まってるんやから、どんどん、まあいうたら劣化していくのは目に見えているんやから、これもう1年、2年放つといたらという話になっちゃうので。

雨もりも、僕、だから、何も大規模改修してほしいという話をしているんじゃないんです。僕もあの建物って大規模改修してお金入れるのは大変やろうなと思っています、正直。構造上も。

消防法令上違反していないと言うけども、僕ちょっと気になるのは、1階で火事があったときに、2階に非常口ないし、どうやって逃げるのかなというような心配もちょっとあったりもするんやけど、そこまでの心配というのは、消防法令上違反してないんやったら聞くこともないんやけど、別にクリアしてるんやったらいいです、それは。

ただ、劣化というのはもうとめられないでしょう。ということは、並行してきっちり道筋立ててやってください。やっていただかないと。大規模改修はしない。決定しました。わかりました。移転先はどうなんですか。わかりませんと言われたら困るんです。ほんまに困るんです。

それやったら、大規模改修する話にもう一回戻らなあかんので。それは不細工な話になってくる。だから、方向性を見つけたんやっ

たら、最後の最後まで着地点まできっちり計画を立ててください。これはもう、やっていただかなあかんで、答弁まではいただきません。やっていただかないと。そう決まったのであれば、やってください。答弁だけいただきますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）できるだけ早急に内部で検討いたしまして、当然、財政状況も含めて市長部局のほうとも詰めまして、他の教育施設、他の公共施設等の整備の計画も含めた中で、早急に次の場所を探していけるように、協議は進めていきたいと思えます。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）よろしくお願ひいたします。お金をかけて新しいのを建ててくれというような要望ではないので。ただ単に、今の現状が危ないので。危ないというか、古く

なってきたるので。雨もりがあつて、実際。

もう一つ、保管してる物も、ほかにもいっぱいあつて、展示できていない物もいっぱいあるでしょう。それももつたいないと思うんです。せつかくの郷土資料館とか、橋本市の、あさもよし歴史館もそうやけど、いろんな資料がある中で、なかなか展示できないというのも、構造上の大きな、今のままでは無理なので、そういったものも展示できるように、お金のかからんでいいと思えます、僕も。それでいいと思えます。

そういう方向で早目に、方向性は決まっているので、着地点だけ決めていただけるよう、よろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さんの一般質問は終わりました。